

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2990500023
法人名	株式会社 ニチイのほほえみ
事業所名	ニチイのほほえみ榎原醍醐
所在地	奈良県榎原市醍醐町156 (電話) 0744-21-3711

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年4月27日	評価確定日	平成21年7月6日

【情報提供票より】(平成21年 3月 5日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	12 人	常勤 11 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 12人	

(2)建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	おこづかい 10,000 円	
敷 金	有(180,000 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	280 円
	夕食	320 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(6月29日現在)

利用者人数	17 名	男性	5 名	女性	12 名
要介護1	6 名	要介護2	2 名		
要介護3	7 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 86.5 歳	最低	75 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	井上クリニック のぞみ診療所 西川歯科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

北は畝傍山、南に藤原京を擁する歴史のある榎原醍醐の地に当該ホームはあり、周辺には田や畑が古い街並みと共存しており、ホームから四季の移ろいが感じられます。職員は利用者の要望の把握に努め、安全に安心して、穏やかな暮らしの提供をホームの理念として、知恵を出し合い、足りないところを補いつつ力を合わせて利用者を支援しています。ホームはひとつの大きな家であると位置づけ、言いたい事を言い合ったり、穏やかにのんびりしている時もあったり、利用者ひとり一人に合った自然な日常の暮らしを大切に考えています。外出の機会を出るだけ作るようにしており、車いすを連ねて石舞台への桜見物に行ったり、移動パン屋の訪問で買い物の楽しさを提供するなど、利用者の楽しみごとが多くなるよう支援しています。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を受けて改善課題を明確にし、業務や家族への報告など具体的な取り組みに結びつけています。ホーム独自の理念を職員で検討し、思いを形にする事で日々の支援に繋げた取り組みとなっています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価については、白紙の評価票を職員に配布し記入できる部分を書いてもらい、管理者がまとめています。フローリーダと管理者は他のホームの記録も検討課題にしつつ完成に向けて取り組みました。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族、市職員(介護福祉課)、介護相談員、家族の参加のもとに2ヶ月に一度行われています。ホームの状況や行事の報告、相談事も含め報告が行われ、意見交換が積極的に行われています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	利用者の日常や行事の報告等をフローリーダごとの新聞に記載し、毎月家族に届けられています。家族の来訪時にも出来るだけ意見を聞くようにしており、出された意見に対しては職員間で共有しつつ報告しています。また苦情相談受け付け箱を設置し、毎月介護相談員の受け入れ等、意見を表すことが出来る機会を作っています。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に入会し、職員が地域の清掃日には参加したり、回覧板から地域の情報を得ています。幼稚園や小学校の運動会に招待され見学に出かけたり、小学校から新体操を披露するために来訪があり子供との触れ合いは利用者の喜びとなっています。また、散歩途中の公民館ではティータイムの声かけがあったり、地域ボランティアの来訪があるなど地元の方々との交流が育まれています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人理念のもとにホーム独自の理念を、職員で話し合い作り上げている。「安全・安心に穏やかに暮らして頂く」を謳い、地域の雰囲気そのままの静かで穏やかな暮らしが利用者と共にあることを心情とし作っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホームに掲示し、常に振り返り言葉に出して確認している。利用者本位になっているか、大家族であればこそそのケアに繋がっているかと確認しながら日々、取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会し、地域の清掃日には職員が参加している。幼稚園や小学校の運動会に見学に行き、小学校からは新体操の発表に来訪がある等、子どもとの交流が利用者の喜びになっている。また、公民館でティータイムの提供や地域ボランティアから民謡や、踊りの提供があり利用者の楽しみになっているなど、交流がなされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価を受け、課題を掲げ具体的な業務改善に繋げている。自己評価については、白紙の自己評価票を職員に配布し、記入できる部分を書いてもらい、フロアリーダーと管理者で検討し記入している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市職員(介護福祉課)、介護相談員、家族が出席し、2ヶ月に一度行われ、ホームの状況や取り組みの報告を行い意見交換がなされている。自治会や民生委員にはオーナーを通じて案内を送っているが出席がない状況である。	○	運営推進会議に、地域代表者の出席がなかなか望めない状況があるが、地域交流も進んできた中でもう一步積極的に地域自治会などからの出席をお願いしてみたいかどうか。

ニチイのほほえみ檀原醍醐

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に市職員の出席があり、日常的にも相談の機会が多く、質の向上につながる状況にある。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問は多く、来訪時には話をよく聞き利用者の日常を報告している。毎月フロー新聞を発行し、行事報告や職員の異動など記載し配布している。預かり金の対応については、来訪時に報告確認押印を頂いている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談受け付け箱を設置し、介護相談員の訪問が毎月あり、意見や要望を表すことが出来る機会を作っています。家族の来訪時には食事を共にして頂き、話やすい状況を作り要望や苦情を聞き取るようにしている。出された意見については、スタッフ会議などで検討し共有するとともに改善に繋げている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を最小限に抑えるために管理者は、どんな小さなことでも話し合える環境作りに努めている。新任の職員を利用者に紹介するとともに、月々の新聞にも記載し家族にもお知らせすることで周知に繋げている。		
5. 人材育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内には、新任研修や専門職研修など状況に応じて研修体制がある。対外研修への案内を提供し、受講を促している。受講者はミーティングで伝達研修を行い知識の共有を図っている。また出来る限り勤務としての受講を行う事で職員の意欲に繋げている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は市の社会福祉施設連絡会に参加し他の施設との交流機会がある。法人内センター長会議などでは管理者と職員共に参加する研修などがあり、交流機会となっている。	○	法人内の職員の交流機会はあるが、一步進めて他のホームと職員の交換研修を行うなど、ホームとして交流しサービスに繋がっていく取り組み等を検討されてはいかがでしょうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には家族や利用者に何度も来訪してもらい、様々な場面を見てもらったり、利用者とのコミュニケーションなどから入居への納得に繋げている。また家庭訪問や、家族との相談を重ね馴染んでもらえるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員と利用者が共に畑作りに励み、経験からのアドバイスをもらったり、食事の準備などで活躍の場を提供しながら、共感することで支え合う関係作りに繋げている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を利用しながら、利用者を知ることに関心を注いでいる。ケース会議には家族も参加し、本人の情報を共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を聞き取り、センター方式の利用をしつつ介護計画が作成されている。ケース会議で話し合い職員の意見も取り入れながら介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、基本3か月に1回、家族参加のカンファレンスを行い見直しをしている。変化があれば状況に合わせて、随時見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	時間が許せば、出来るだけ利用者の要望に沿った買い物の実現を行っている。移動パン屋の訪問を企画し、自分で選び・買う楽しみに繋げている。要望に基づいて訪問理美容を家族の協力もあり実現している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にはかかりつけ医の希望を聞き、希望に沿ったかかりつけ医の受診となっている。2ヶ所の協力医療機関からは月2度の往診があり、24時間の対応が可能で安心の医療体制が整えられている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用契約時には出来ること出来ない事を伝えるとともに、ホームの意向に対する同意を頂いている。重度化の状況下では医師のアドバイス頂き、家族の判断にゆだね支援をしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉かけを大切にしており、プライバシーに配慮した声かけを心がけている。不適切な言葉が出るような時には注意し合っている。写真の取り扱いなどがある場合は、家族の協力を得て適切に対処している。書類の保管も適切に事務所の鍵のかかる書庫に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかなスケジュールは決めているが、利用者の自由な生活ができるように支援している。食事は団らんと考え、なるべく時間を合わせ一緒に食事できるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや後片付け、ときには包丁を使い調理に力を出していただくなど、利用者が役割と考えられ、自信につながるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	朝10時から夕方3時まで、毎日好きな時間に入浴が可能で、体調によっては清拭への変更を行ったり利用者の希望に対応している。拒否傾向にある方には、音楽を掛けたりスタッフが入れ替わったりと工夫しながら入浴への支援に繋げている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	役割をもって頂く事で日々の生活に張り合いが出るように支援をしている。食事に関わる作業や畑の水やり、洗濯物を干してからたたむまでの一連の作業など、職員とともに楽しみつつ行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	様々な工夫で外出が出来るようにしている。散歩や日々の買い物など、外出がしにくい方やじっとしている方への配慮として移動パン屋の来訪で、2階から玄関まで階段を降りる事で生活リハビリと位置付けしながら支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	家族からの施錠の要望もあったが、日中の玄関は開錠している。開錠の意義を伝え了解を頂き、安全確認に努めるとともに、出かけた方には職員が付き添い対応に努めている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練を消防署の立ち会いのもとに、年1度行っており、自主訓練ではアドバイスを受けながら、45kgの人形を使つての搬出訓練など災害想定訓練を行った。	○	地域の方々との協力依頼などを、運営推進会議の力を借り働きかけられることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量の把握をし、利用者の状況に応じてとろみや刻みの対応も行われている。食事委員会をつくり、バランスの良い食事に配慮し、利用者の好みを取り入れつつ献立作りを行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るい窓からは、畑や時には地域で行われる花火大会も望まれ、季節の移り変わりが感じられる。利用者職員が共同で作った作品や行事の写真がリビングに飾られ、思い出と共に話題の提供となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はフローリング、畳やカーペットを敷くなど利用者の好みや希望によってきめられており、今までの生活に近いように配慮している。居室には医師のアドバイスで加湿機が設置され健康面における配慮がなされている。		